

## 音更町総合計画推進委員会会議結果（要旨）

会議名	音更町総合計画推進委員会（平成25年 第2回）
開催日時	平成25年10月29日（火） 午後7時から午後9時00分
開催場所	音更町役場 庁舎4階 401・402会議室
委員出席者	津久井委員長、前田委員、畠委員、栗原委員、所委員、藤川委員、西嶋委員、杉山委員、畠山委員、
事務局出席者	杉本企画財政部長、渡辺企画課長、定村企画調整係長、阪本企画調整係主任、松原企画調整係主事
議題・諮問内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員長あいさつ</li> <li>2 議件 重点施策推進管理評価調書の検証について</li> <li>3 その他 次回のスケジュールについて</li> </ol>
会議資料	<p>第1回で配布した資料一式</p> <p>※議案はホームページに添付しています。</p>
出された主な意見等	<p><b>（重点施策推進管理評価調書の検証について）</b>  <b>○重点施策1に対する意見</b></p> <p>委員：「環境保全の会」的な組織が立ち上がっていたと思いますが、町の取組が遅くれ、全体的に保全組織が立ち上がっていない地域があると思います。今現在、どの程度の保全会が立ち上がっているのか教えていただきたい。これらは、地域に大きな効果を発揮していますし、町としても当然にメリットがあると思いますので現況はどの程度なのか教えていただきたい。</p> <p>事務局：「農地水環境保全対策」で、国の事業になります。農村部に対し、道路の草刈りや伐木等の維持管理や河川の側溝の整備等に対し支援を行うものであります。この活動をとおして地域の環境整備とコミュニティを確保していく取組になっています。</p> <p>事務局：平成24年度では29地区、農地面積で16,977ヘクタールが農地水事業の管理農地となります。</p> <p>委員：この事業は、町のメリットも大きいですので、未加入の地域に対して積極的に推進するような働きかけが必要と思います。</p> <p>事務局：担当者も各地域へ説明に出向きまして、参加の確認を必ずしておりますが、地区も参加することで事務量が増えますので、地区の判断で「参加しない」というところが何地区かあります。</p> <p>委員：設立当初は、かなり厳しかったが、現在は簡素化されていますので、未加入地域に対しても推進していただけたらと思います。</p> <p>委員：音更町で進めている「食」食べることにに関するイベント等がありますか。</p> <p>事務局：以前は「産業祭」がありましたが、今は、工業IC団地のアグリアリーナで「みのり～むフェスタ」を開催しております。このイベントは収穫祭的な意味合いを持ってあります。</p> <p>委員：どの程度の客が来るのですか。</p> <p>委員：今日、たまたまテレビでみのり～むの放送がされていました。その中では5,000人以上の集客と放送されていました。</p>

委員：9月にコープ札幌で食に関するイベントが開催されまして、客も十勝全域から来ていたとのことですのですごく盛況だったと聞きました。この様なイベントをもっと積極的に推進すること、食と産業をつなげていくことが重要になると思います。

事務局：管外ですと大阪で「十勝イベント」を開催しています。また、音更町と帯広市と広尾町で特産品を売ったりしています。

委員：せっかくなら町内で開催できるイベントを増やしてもっと充実させていただければと思います。

委員：産学協働、異職種など音更町も色々と推進しているとは思いますが、その件をもっと消費者に発信して結びつけるような動きがあればと思いました。異職種で検討・開発を行っていることに対して、それらを実りあるものにするため消費者にアピール、情報発信することを強めていくことが大切だと思います。

委員：前回の委員会の前に仕事の相談をいただきました。内容は、長いものはね物や人参の葉は、堆肥にしていますが、工場が規程違反で停止し、引き受けていた残渣分が処理できずに困っているとのこと。十勝は自給率も1、100パーセントとして農業王国と言われておりますが、意外にも残渣については上手に活用していないと思います。それらを上手に活用することで地域産業や地産地消の推進、また、エネルギー資源として活用できればと思います。

事務局：新聞でも記事になっております「フード特区制度」を活用して飼料の製品化をしている企業はあります。ただ、今お話しがありましたように全ての残渣を賄うことは難しいことと思います。企業から相談を受けましたら、町もフード特区制度を研究し有利になるよう進めております。残渣ではなく製品活用としてですが、規格外等で出荷できなかった人参を使用してお酒や酢を作ったりしています。

委員：十勝は1、100パーセントの自給率があり、大量の農産物が収穫できます。その中で可食部分と廃棄部分がある訳ですが、廃棄部分をお金や仕事に変える仕組みがありましたら是非推進していただきたいと思います。

### ○重点施策2に対する意見

委員：ゴミをポイ捨てしない仕組みを考えなくてはいけない問題です。過激な仕組みだと罰金をとる条例を制定するなど、抑止力としての効果も一つの手と思います。モラルのある行動を取っていただければと思います。

委員：新エネルギー関連に該当するとは思いますが、水と言いますか水素を使って発電をする技術の話があります。車産業ではトヨタが2015年には出すとの報道がなされておりますが、詳細な情報は持ち合わせてはいません。

事務局：私もテレビ等で見たことがあります。ただ、詳細な情報になりますと町は持っていません。

委員：夢のような新エネルギーですので、是非とも推進していただければと思います。

委員：可能性のあるものは常に情報収集していただき、模索していただければと思います。

### ○重点施策3に対する意見

委員：今、自転車については車道を通ることとなっておりますが、音更町の道路は狭くとても危険で危ないと思います。歩道側に自転車専用道路を整備できるかといいますとそれも難しいと思います。自転車の安全を確保するためにどのように車道で走行してもらうか、はっきりさせた方が交通安全につながると思います。子どもは当然ですが、最近は高齢者の方も自転車で移動される方が増えておりますので、町として考えていただきたいです。

事務局：北海道全体で言える事ですが、自転車専用道路の整備が遅れています。国道辺りでは歩道を走行していますが、時々、路側帯を走行している自転車も見受けられます。

委員：法上ではどうなのですか。

事務局：法では、自転車は車道を走行することとなっております。

委員：私は、音更町交通安全協会の事務局を担当しておりますが、音更町では歩道を走行するよう指導を統一しております。路側帯はすごく狭いのでそこを走らせるのは非常に危険です。

委員：しかし、歩道も十分な広さとは言えないです。整備も含めて考えていただきたい。このままですと問題は大きくなっていきます。音更町は商業地域がハッキリしております。店が増えれば自転車に乗って買い物をする方も増えます。特に帰りの場合は、荷物もあるので、その自転車が車道でフラフラ、歩道でフラフラだと本当に危険ですから、もっと課題として取り組んでいただけたらと思います。

委員：アの自主防災についてですが、町内会単位で組織が立ち上がっているとのことですが、近年連日のように大規模な自然災害が発生しており、このような自主防災は必要と感じております。現実的に、組織はどのような活動を行っているのですか。また、個表の右側「代表的な成果の推移」に資材の整備、講習などに活用していると記載されておりますが、組織の方で要請するのか。また、組織の活動範囲や内容はどうか。

事務局：組織によって活動内容に差はあります。実際に避難訓練を行っている自主防災組織もあります。それ以外では、町へ依頼をして防災用品の説明を受けるとか、消防の職員に依頼して簡易的なタンカの作り方や消火器の使用方法等の研修会を開催している組織もあります。町では各拠点に防災倉庫を設置して防災用品等を保管しております。

委員：自主防災組織については、町の方でも一生懸命行政区に働きかけていただいている経緯があり、そして、組織を立ち上げた後、何か災害が起きた時にどうするかはそれぞれの自主防災組織の中で取り決めているのが実態です。

委員：昨今、町内会未加入世帯が増えてきています。今の話を聞きまして、やはり町内会の活動が大切だと思いました。

委員：防災組織が立ち上がったなら町は防災倉庫を設置していきます。実際は、設置する場所が無い行政区もあります。これらの件についても町は小さな行政区の話も確認してから設置していますか。倉庫も大事ですが、実際には訓練も必要です。私が聞いている話では町からの要請は無いと聞いています。やはり、立ち上げなさいと言うばかりではなく、各町内会の意見等を収集していかないと難しいと思います。

事務局：委員のおっしゃるとおり行政として相談に乗るのは当然の話であり、「相談に乗らない」ということは無いと考えて話をお聞きしていました。町内会の方々も忙しい中、色々頑張っていただいておりますので、町といたしましても毎年「あれも、これも」とは言いづらいこともあろうかと思えます。農村部などがそうなりますが、連合町内会単位で自主防災組織を立ち上げることはあることですので、町も相談に乗りながら進めていると思います。

委員：地域は自主防災組織で防災訓練などを行うのは分かりますが、役場も含めて学校や工場など地域以外の防災についてはどのようになっているのですか。

委員：監督官庁から年に2回は訓練を行いなさいと指示があります。短大では春と秋に地震と火災を想定した避難訓練を実施しております。

委員：私の歯科医院にも指示は来まして、避難訓練を実施しますが、人の集まる全ての場所で行われているのか気になりました。

事務局：役場も同じく避難訓練を実施しております。

委員：工場などは義務があると思いますが、不特定多数の人が集まる施設などは。災害の発生は、昼とは限りません。各場所に合った防災を考えないと大きな事故が起きてしまいます。